令和6年度武蔵野市バリアフリーネットワーク会議要録

日 時 令和6年11月22日(金曜日)午前10時~12時10分

場 所 武蔵野プレイス 4階 フォーラム

出席委員 稲垣会長、佐藤副会長、山口委員、福田委員、千葉委員、木須委員、大田委員、山下委員、 橘委員、倉科委員、岩澤委員、濁澤委員代理野村氏、高橋委員、古川委員、秦野委員、 千田委員、野田委員、矢向委員、木下委員、樋爪委員代理神谷氏、大塚委員

欠席委員 羽田野委員、森委員、木川委員、山田委員

(1) 特定事業計画の進捗について

質疑応答者	質疑応答
事務局	【令和5年度末までの特定事業計画進捗状況集計結果について報告】
会長	個々の特定事業計画の進捗状況について、出席事業者の方に発表を
	お願いしたい。
委員	JR東日本においては、2031年度までに中央線の各駅にホームドア
	を設置できるよう取組みを続けている。まだ材料の導入の調整や、工
	事のしやすさ等、様々な調整が必要であるが、予定どおり進めていき
	たい。今は詳細な時期はお伝えできないが、2031年度までにかけて頑
	張っていきたい。
	教育啓発においては、2005年からサービス介助士の資格取得を進め
	ており、2022年度末までに約6割の社員が取得している。大多数の社
	員が取れるようにこれからも継続していく。
委員	京王電鉄においては、全ての車両(29編成)において、ベビーカー
	スペースを1列車1つ以上整備した。今後1列車に2つ以上の設置を
	進めていく。現在15編成で整備を終えており、残りの14編成は2032年
	度までに完了する予定である。
	教育啓発では、国土交通省がポスターを全駅に掲出し、エレベータ
	ーの利用方法に関する啓発活動を継続している。また、「駅係員のサー
	ビス介助士資格の取得及びフォローアップ教育を定期的に実施しま
	す」という事業計画において、サービス介助士からユニバーサルマナ
	一検定というものに切り替え、資格取得を推進している。現在、サー
	ビス介助士を元々持っていた係員全員がユニバーサルマナー検定を取
	得し、お客様案内に携わる駅係員、乗務員全員がこの検定を取得済み
	である。
	人的対応接遇では、日本盲導大協会の協力で、視覚障害をお持ちの
	お客様の対応教育を継続して実施している。直近では10日ほど前に、
	多摩動物公園駅で視覚障害をお持ちの方に協力をいただき、実際の車
	両を用いて、立ち位置や声のかけ方等の実践的な訓練を開催した。

また、11月6日にリリースしたとおり、井の頭線、京王線全駅でホ ームドアの設置を決定した。設置時期については、井の頭線は2020年 代中ごろで間もなく設置完了となる。京王線についても2030年代前半 に全ての駅で設置を完了予定である。 将来予測される生産年齢の人口や、働き方改革が進行した事業環境 下においても鉄道輸送の安全、サービス量を確保しながら、持続可能 な鉄道事業を目指していく。 西武鉄道においては、ホーム・駅全般に関して、移動等円滑化実施 委員 基準に基づいて安全対策の整備を実施している。今後は引き続き、利 用状況等を総合的に勘案しながら安全対策を継続的に取り組んでい 情報伝達の部分については、バリアフリー情報に関して弊社Webサイ ト等で適時情報を掲載するとともに、必要な情報においては更新発信 するという形で継続的に取り組んでいく。 教育啓発においては、2023年3月よりサービス介助士からユニバー サルマナー検定という鉄道利用シーンを想定した社員教育を実施して いる。 維持管理の点においては、エレベーター、トイレ、ベンチ等既存の 施設を定期的に点検等を行いながら、設備の維持管理等を実施してい る。 委員 西武バスにおいては、ハード面のバス停留所関係について、道路管 理者や交通管理者との調整が必要であるため、その辺の諸条件をクリ アしながら、できるところは上屋や、バスロケーションシステムの設 置等、分かりやすい情報案内等に今後努めていく。 ソフト面については、定期的に乗務員教育を実施し、最新のバリア フリー情報を乗務員にも共有し、引き続き安全に安心して全てのお客 様がご利用できるようなバスに努めていく。 委員 関東バスにおいては、大分前に入れたノンステップバスの代替を行 っているため、ノンステップバスの車両数は自体は増えていないが、 今までよりも1mほど長い車両に代替をし、多くのお客様に乗ってい ただけるような大型化を進めている。 バス停に関しては、報告時点では進捗がなかったが、市役所の北側 にある市営プールのバス停の上屋に桜の木があり、木をよける形で屋 根を設置していたため空洞があったが、桜の木を撤去したので、屋根 を埋める形に改良した。 教育に関しては、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が 主催するバリアフリー研修に管理者を定期的に研修に行かせ、乗務員 に教育させる形を取っている。それに加え、ウィルという次世代型の

	車椅子の乗車に関して転倒等する可能性もあるとのことだったので、
	全営業所でウィルの車椅子の教習等を実施している。
	そのような形でおおむね継続事業が続いているが、引き続き少しず
	つでも進めていきたい。
委員	小田急バスにおいては、車両について、一般の路線バスについては
	全社ノンステップバスを導入している。空港線、リムジンの空港線に
	ついてはリフト付やスロープ付のバスが諸問題があり、導入できてな
	いという状況ではあるが、引き続き今後も検討していく。
	乗務員の教育については、介助が必要だったり、お声掛けが必要な
	お客様に対して声掛けができるよう年4回の安全運行の講習会や、随
	時教育を行っていく。
	バス停については、先ほど話が出たとおり、道路管理者、交通管理
	者等と協力しながら、よりよい環境を整えるよう今後進めていきたい。
委員	タクシー事業者においては、小さな会社の集まりのため、全体で大
	きな事業を行っていくということがなかなかうまく進んでいないが、
	その中で車両に関してはこの調査時点よりもUD車両の導入は進んで
	いる。
	教育啓発に関しては、認知症サポーター養成講座等もコロナで止ま
	っていたが、次年度でまた再開をしていきたいと考えている。
	乗り場の問題や、吉祥寺駅周辺のタクシーの問題については、事業
	者だけでは解決できないので、今まで以上に市の方でも汗をかいてい
	ただき、利用者の目に見える形で乗り場が増えたとか、タクシーが利
	用しやすくなったとか、そういうものを来年度以降で形が見えてくれ
	ばいいなと考えているので、よろしくお願いしたい。
委員	都道においては、維持管理がメインとなっており、計画的に補修等
	をしながら、皆様が使いやすい、安心して利用できる環境を整えてい
	< ∘
	歩道の整備については、交差点のすいすいプラン、安全移設事業に
	併せて改修を順次行っていく。
	引き続き皆様が安心して利用できる都道の管理に努めていく。
委員	東急百貨店吉祥寺店においては、エレベーター表記の更新はできて
	いないが、引き続きエレベーター表記を大きくするなどで対応を図る。
	また、教育の啓発に力を入れており、来年度以降は研修を多く実施
	し、外部講師を呼ぶなどして、視覚障害者や車椅子の方への接客の応
	対の向上を進める。
	また、その他こちらには書いていないが、百貨店内の階段における
	手すりの点字シールがかなり古くなっていたので、先日更新した。
委員	井の頭公園については、出入口が途中まで市道であって、それから

園地というようなことが多いため、市と連携して検討を進めていく。 公園内の園路は施設改修と併せて園路改修を実施する。日常的な作業 の中でも段差の解消、例えばレンガ造りの道に関してはレンガが途切 れるところはすぐ直す、ということを行っている。

教育啓発に関しては、井の頭公園は自転車を利用する方が多いので、 そういった方をのぼり旗とか掲示物によって利用者への注意を喚起し ている。イベントにおいては、園路をふさがないように警備員を通じ て注意を喚起している。

武蔵野中央公園について、教育啓発で井の頭公園と同様に自転車、 イベント開催時に職員や警備員等で注意を喚起している。

委員

交通安全については、吉祥寺駅周辺、三鷹駅周辺、武蔵境駅周辺、 これらの横断歩道の整備について、計画していた整備が全て完了した。 信号機の音響式信号機への改良については、警視庁交通管制課が主 管で設置をしているが、計画どおり順次設置がなされているとの回答 を得ている。

エスコートゾーンについては、吉祥寺駅東口(東口交番前とヨドバシカメラ前)の2か所を除いて予定どおり設置されている。この2か 所についても今年度中には整備できる予定である。

委員

地域活動支援センターコットにおいては、教育啓発の部門で、事業 所内での研修や都の研修に参加するなどして、障害についての理解度 を深めている。

認知症サポーターに関しては、今年度事業を遂行できたものがおり、 今後ともつながりをしやすくできる場を提供していきたいと思ってい る。

委員

市の都市整備部の関連事業について、市内3駅に総合案内板を設置 しており、令和5年度については路線図の変更等があった吉祥寺駅前 の総合案内板の更新を行った。

ムーバスに関連するものは7事業あるが、予定どおりに進んでいる。 その他の事項の公共サインについては、年1回、庁内の全庁全課で 公共サインの点検を実施している。

また、道路特定事業計画については、主に市道で合計67路線あり、 その中で、市役所周辺地区整備地区の市道17号線(中央通り)につい ては無電柱化の整備を進めており、令和5年度は検討会、住民の方々 への説明会等を実施した。今年度については、ガス事業者、下水道事 業者による先行工事を行い、令和8年度より電線共同溝等を進める予 定である。市道16号線、市道第177号線についても無電柱化の工事をし ており、令和7年度までに完了する予定である。一部については実施 済みである。

	その他の計画に様々位置づけられた路線についても、バリアフリー
	基本構想の計画趣旨を踏まえながら、職員のパトロール等により適正
	な維持管理に努めている。
委員	市の財務部関連事業については、武蔵野市役所本庁舎において、ハ
	ード、ソフトともおおむね予定どおり進捗している。 1 階のバリアフ
	リートイレにおいて、ユニバーサルベッドの設置を検討しているが、
	スペース的な問題がある。その他についてはその都度必要に応じて実
	施。
	直近では、外構のインターロッキングブロック部分が5か所ほど損
	傷しているため、次年度50㎡ほどの範囲で修繕の予定である。
	その他事項において、公共施設のファシリティマネジメントを実施
	しているが、バリアフリー整備方針の検討に関しては、現在進捗して
	いない状況であるが、来年度または令和8年度において公共施設の保
	全改修機能の見直しを予定しており、整備方針の策定の検討を開始し
	ていく予定であるため、来年度以降進めていく。
会長	質問等については議題(3)意見交換のタイムミングで実施する。

(2) 武蔵境駅南口公衆トイレについて

事務局	【武蔵境駅南口公衆トイレ、資料3の説明】
	(現地視察)

(3) 意見交換

質疑応答者	質疑応答
会長	意見交換の時間とする。何かあるか。
委員	トイレについて3点申し上げる。
	1点目、駅にあるようなトイレの位置が分かる音声ガイドがあった
	らよい(音声例:「右側が男性トイレ、左側が女性トイレ、真ん中がバ
	リアフリートイレ」)。
	2点目、ドアが非常にしっかりした造りのため、動くと少し恐怖感
	がある。また、ドアセンサーが低いところに2か所あるが、下に2つ
	あるよりも、頭のあたりで手を動かしたときにセンサーが反応できる
	よう、上に1つあったほうがよいと考える。
	3点目、男子用トイレにおいて、壁、出入り口、大便所のトイレ全
	てにおいて同じような材質であったため、分かり難かった。できたら、
	もう少し壁と違う素材であると分かりやすい。
会長	少しつけ加えると、最近では、鉄道駅、空港、旅客施設等で、ロー
	ビジョンの人のために、手洗いの方向や個室の入り口はかなりコント
	ラストをつけて分かりやすくしている。開いているのか、閉まってい

るのか分かりやすくするというような工夫もしている。 事務局(ごみ 武蔵境駅南口トイレについて、造るときも様々な立場から意見、要 総合対策課) 望をいただいた。予算や清潔に保つためのメンテナンスのしやすさ、 公園内トイレということでの面積の制約等、様々なものを加味して、 様々なニーズをなるべく叶えた落としどころとして、こういう形にな った。音声ガイドについては、外にあるものなので、通行する方々と の関係から、触って分かる現地の地図を設置したという経緯がある。 壁と扉の材質、色の違いについて、パーテーションを全て入れ替えら れるかというと難しいところがあるが、こういったものも含め、今後 のトイレの設計等に生かしていけると考えており、貴重なご意見とし て頂戴する。 会長 今の現状に対して変更して改善していくというのは、予算等のいろ いろな問題があると思う。ただ、今回モデル的に武蔵野市の公衆トイ レとして紹介いただき、課題が提示されたため、今後の新規に造るト イレや、改修の時期を迎えたトイレでの整備のヒントにしていただく というような観点が重要だと考える。 トイレは用を足すだけでなく、手を洗う用途で使うこともある。本 委員 日、一般のトイレの洗面台を使ってみようとしたら、シンクの下に排 水管があり、車椅子で入ると足がぶつかってしまい、洗面まで手が届 かない。洗面の排水管を少し奥にずらすとか、何か工夫があれば、車 いすでも手を洗いにトイレに行くということができる。 便器を使用せず、小便の廃棄のために一般トイレに行くこともあり、 一般トイレは車椅子で入ることが難しいトイレが多いが、ここのトイ レは広く、車椅子でも便器の近くまで行って小便のパックを廃棄する ことができた。 触地図に関しては、照り返しが強かったので、反射の関係で少し見 づらいところがあった。また、凡例は図の下にあるほうがよいと考え る。地図があってから、それは何かという流れで凡例があるほうがわ かりやすい。 音声を押して音の大きさを変えることができる等、公衆トイレでも たくさん機能があること、日本の技術に驚いた。 また、先ほど委員がおっしゃったとおり、視覚障害を持っていると 壁とドアが一致してしまうので、ここに個室のトイレがあるのか分か らない人もいると思う。 議題以外のことであれば、三鷹駅の北口はエレベーターが1か所し かないので、ベビーカーの人達ですごく並んでいる。また、新しい中 央線車両の導入によって、駅員ではなく警備会社の方が対応している ときがある。慣れない方が案内すると間違えたドアに案内されたり、

狭い場所を通るといったことになることがあった。 JR乗車時は到着 駅の連絡がないと乗せられないと言われるが、私鉄の場合だとそのよ うな待ちがなく乗せてくれる。

高速バス、夜行バス、リムジンバスは車椅子のままだと乗せてもらえない。以前、関東バスの夜行バスにどうしても乗りたい時があり、交渉してみた。車椅子から降りて、車椅子を貨物として入れて乗せてくれるということになったが、車両のサイズにより実際には使えなかった。今回、頑張ってもらい有難い。さらに今後も頑張っていただけると有難い。乗り換え等にかなり労力を必要とするため、羽田空港まで行くリムジンバスはできるだけ早い段階で車椅子でも使えるようにしていただきたい。現時点では、事前に連絡しておけば、車椅子対応の準備をするという形でもよい。昔は通常の路線バスでも何時何分発ならば車椅子で乗車できるというのを営業所に電話して確認する時代であったが、今は全バスがバリアフリー対応になっており、気にしないでいつでもバスに乗っていいというのが、すごく嬉しい。リムジンバス等にもそういう時代が30年後くらいにくるかもしれないことを考えて、今は営業所に確認すれば、合理的配慮で準備可能な車両にしておく等の対応をしていただきたい。

タクシーに関しては、大型の車椅子は乗車拒否されることが多い。 使うなら、後ろから乗り下りができるようなリフトタクシーがよい。 少し大きめのスロープ車を寿交通さんが持っているので、困ったとき に連絡している。

会長

トイレについては、手洗いの下の部分の管のつなぎ方をもう少し考えていただいたほうがいいということであった。また、触地図の話で、凡例の場所が図の下にあるほうがよいのでは、ということであったが、この凡例の場所というのはJISの関係で規定がある。しかし、絶対上でなくてはならないわけではなく、左側でもいい。そのあたりは工夫があっても良いと考える。

他に駅やバス、タクシーについて、交通事業者から何かコメントい ただければと思う。

委員

武蔵境駅南口公衆トイレについては、武蔵野プレイス等この辺の環境との調和や親子連れが多いという調査結果から発展していき、このような形となった。障害者の方々の目線と、万人が使う場合のバランスがいつも課題になる。今後、公共施設の大規模改修も増えていくので、今回いただいた貴重な意見を生かしていきたい。

トイレ等設計の際は、東京都のバリアフリー条例と福祉のまちづく り条例のマニュアルや解説に従い、設計へ反映している。望ましい整 備としては、オストメイトやお湯を出してほしい等の話が多く出てく

るが、一般トイレも障害者の方が手を洗うということでよく使うとい うのは非常に貴重なご意見であった。技術革新、製品開発の進捗によ っては適時導入を図ることと解説でも書いてあるので、そういうとこ ろもいろいろ注視しながら、整備を進めていきたい。 バリアフリーは最近ジェンダーレスという話もあり、多様性が増し ている。そういう中で皆様が使いやすい公共施設のトイレを今後とも 検討していきたい。 副会長 トイレの話について、2点申し上げる。 1点目は、委員が指摘されたトイレの配管の話は給水の問題ではな く、Pトラップの排水管がそのまま床に落ちており、それが邪魔にな って手洗いの水洗まで手が届かないので、それは奥に抜く等、対策し たほうが良いという意見だったかと思う。 2点目は、色の問題に関して、武蔵野プレイスのデザインコンセプ トを継承しながらということで、白っぽい形になっているのかと思う が、武蔵野プレイスは白い壁に白い手すりで見づらいところがあるの で、そういう悪いところを継承せずとも良いのではないかと思う。そ の辺り、バリアフリーの視点から、武蔵野プレイス自体を変えなくて はならないところも幾つかあろうかと思うので、そういうものをひっ くるめて検証し、今後に間違いを継承しないことが必要と考える。 会長 交通事業者の方からもコメントをいただきたい。 委員 今の委員のお話は、豊鉄バスと関東バスにより共同運行で走行して いるもので、恐らく豊鉄便の日だったと思うが、車椅子が今乗車いた だけないというのは本当に残念なことである。エレベーター付のバス もあるが、通常のバスに比べ価格が倍くらいかかる。通常の高速バス 4人乗りで大体4,000万円ほどであるが、エレベーター付だと8,000万 円くらいかかり、なかなかそういった車を買うのは難しいというのが 現状である。通常の路線バスに関しては、今はほとんどがノンステッ プバスに変わっているという現状もあるため、将来的に社会が変わっ てきて、高速バスも車椅子の方が乗れるような構造的に変わってくる という流れがくると入手しやすくなる。 会長 国の補助等、そのような経済的な制約というのは、武蔵野市含めた 行政に進めていただけるよう期待したい。 委員 羽田空港に行くリムジンバスにおいて、リフトが付いている高速車 両が今のところない状態である。改造するのに費用がかかるという問 題と、リフトを設置するとトランクが狭くなってしまうという問題が ある。最近の傾向で、大きな荷物を2、3個持ってくるインバウンド のお客様が増加しているということもあり、なかなかスペースが確保 できない。おっしゃるとおり電車で乗り継ぎで行くのは大変だと思う

	ので、引き続き検討させていただく。
会長	当事者の困り事、ニーズに関しては十分に分かっていると思う。お
	客様にかなり近い交通機関であるため、先ほどの委員の指摘を踏まえ
	て実現にご協力いただきたい。
委員	ご意見をいただいた中央線の利用に関して、利用の際に、時間、手
	間を取らせてしまい、大変申し訳ない。中央線に関して今まで10両編
	成で運行していたが、次の春からグリーン車を2両組み込み、12両編
	成で運行するよう進めている。今現在、組み込みの過渡期であり、10
	両編成で走る車両と12両で走る車両がある。その中で駅の対応が不慣
	れなところもあったかと思うが、これからは順次、12両の割合が少し
	ずつ高まっていく。駅社員の対応も適切な対応が徹底されると思うた
	め、引き続きご利用をお願いしたい。
会長	今の過渡期の対応というのは重要なので、ソフト対応のほうでしっ
	かり対応できるように準備をしていただければと思う。
副会長	これまでの話の流れとは少し違うが、今の国交省、国の動きを簡単
	に紹介し、武蔵野市として何を対応、何をやらなくてはいけないか、
	何をやっていいのだろうかということをお話をしたい。
	今バリアフリー法に関しての在り方検討の会議が行われている。そ
	の中でバリアフリー基本構想マスタープランの策定の推進が大きな論
	点になっている。バリアフリー基本構想に関しては策定しているのが
	全体の自治体の20%くらいであり、いかに普及させていくかというと
	ころが大きいが、その20%の中でも、作ったはいいが、作り放しでそ
	の後見直しもされていないところが幾つかある。そういう中で、単に
	基本構想の策定数で比較するのではなく、作成後の継続的な見直しが
	図られているか、あるいはその過程において市民当事者、事業者と議
	論しながら、策定改定が進められているのか、そういう数に関しても
	評価すべきというような議論が出ている。その視点で言うと、武蔵野
	市は基本構想の大枠を含めてしっかりやっていると評価できる。
	一方で、マスタープランという制度も基本構想の後追いの形ででき
	てきた。マスタープランがどういう役割を担っているかも国交省のほ
	うでしっかり考えなくてはいけないという流れになっている。武蔵野
	市はマスタープラン制度が創設された直後の見直しで多分全国的にも
	一、二を争うスピードでマスタープランを導入し、市全域のバリアフ
	リー化推進計画を導入しているので、今日の報告は基本構想特定事業
	を中心に進捗確認という形で行われたが、今後、マスタープランはそ
	の中でどういう役割を担っているのか、どういう状況なのかというこ
	とを市の事務局のほうで把握し、市民に共有することが必要になって
	いくと考える。

会長	それでは、先ほどの続きで、発言がある方はお願いしたい。
委員	トイレのデザインの話にしても、プレイスの意匠に合わせた等、少
	し論点、視点がずれていると考える。当事者だけに集まってもらい議
	論をする場を設ける等、当事者から意見をもらい、誰のためのトイレ
	なのか、誰のためのバリアフリーなのかというのを考えた方がよい。
	私は年に1、2回の会議しかここに来ていないが、あまり当事者がそ
	こにいないなという印象を持っている。タクシー事業者もバリアフリ
	ーに関していろいろ改善しなければいけない指摘を多数受けるが、行
	政は特に、リスクがあるから、国のマニュアルがあるから、指針にの
	っとってということでなく、この地域で暮らしている当事者の人の意
	見をもっと入れるべきである。例えば壁の問題にしても、民間だった
	ら扉1枚替えなくても、手の触れるところや目の届くところに少しパ
	ネルを張るだけという、お金をかけなくてもできることはある。あま
	り杓子定規にならず、もっと柔軟に当事者と一緒にこのまちのバリア
	フリーの形を目に見えるようにしていっていただきたい。
会長	当事者の意見をきちんと取り入れたインクルーシブなデザインをつ
	くり、そういう理念は忘れてはならないということだと考える。後で
	まとめて事務局のほうからはコメントをいただきたい。
委員	今回のバリアフリーネットワーク会議に併せて子育て関係者にアン
	ケートを取った。武蔵境駅南口公衆トイレに関しては、オープンして
	からしばらく経つが、いつ行ってもきれいということが安心・安全に
	繋がっている、定期的に警備員が見回りしているのを当事者としても
	見てとれるというところから、使いやすさと安心という面でとても良
	いというアンケート結果が出ている。
	今日見学して気づいたところが親子トイレに関して3点ある。
	1点目、親子トイレは、親のトイレと子のトイレの仕切りがないと
	いうところが気になった。父親の育児参加率が増えているので、父と
	娘が一緒に入り、用を足すときにどういうふうに見えるのか。母と子
	が入ったときに、母親が生理中のこともあると思う。手当てをすると
	きに全面見えてしまうのはどうなのかというところが少し気になっ
	た。用を足している間も親としては子供に目線を向けたいので、全部
	カーテンで覆うというよりは、必要なところだけ隠すという配慮があ
	るとよい。また、ドアを開けて真正面に大人のトイレがあったため、
	子供が開けてしまったときの不安感というのは使用者としては気にな
	った。
	2点目、下の方にある緊急用のボタンはボールで引っ張る形になっていた。現よく1 2時の子は一番日につくボールなので、緊急ボタ
	ていた。恐らく1、2歳の子は一番目につくボールなので、緊急ボタントして見るのではなくなれた。トリアしまし、引っ張ることが相字。
	ンとして見るのではなくおもちゃと見てしまい、引っ張ることが想定a

	されるので、改善できると良いと思う。あと、親子トイレなので、子
	どもが入った際にも読めるよう、文字、表示、掲示に関しては振り仮
	名を振っていただきたい。親が用を足しているときに振り仮名が振っ
	てあると「そこを読んでごらん」と言って間が持ったりする。
	3点目、親子トイレなので、子供が入って怖くない、楽しさのある
	内装の工夫等もあるとうれしい。
会長	最後に事務局からコメントをいただきたい。
事務局	時間もないので、事務局から代表してお答えさせていただきたい。
	まず、委員からの発言についてはご指摘のとおりだと思う。私自身
	も、少し考え方を改めなければいけないところがあると思っている。
	おっしゃるとおり行政というのは法律や基準に縛られがちであるが、
	そういったところよりも、まずはここに来る気持ちのようなものを私
	も含めて改めさせていただき、貴重なご意見をいただいているので、
	どこまでできるかというところをきちんと考えたい。
	バリアフリーネットワーク会議で、当事者の方を含めてこういう
	様々な意見をいただいたというところは庁内PCで共有できる掲示板
	機能を使い全庁に共有させていただく。これは簡単にできることなの
	で、まずそこは約束し、今後の計画等に反映できたらと考える。
会長	市職員全員がきちんと確認できるような状況で、それぞれの所管課
	の立場から考えていただけるということなので、トイレに限らず、い
	ろんなところに反映できたら良いと考える。

(4) その他

事務局	次回の会議は来年度開催予定である。
-----	-------------------